

利用すればするほど増える 会員メリット

“商工会議所”は、全国515ヶ所125万会員事業所のネットワークを有する“地域総合経済団体”です。中小企業の経営支援や様々な産業振興事業を通して地域発展のための基盤作りに取り組んでいます。色々お役に立てることがあるんですよ！

経営支援



創業から転廃業、売上アップ、資金繰り、税務、社員の福利厚生等、経営にかかるあらゆる課題の解決をお手伝い。

人材育成



外部講師を招いての社内研修は準備も費用も大変。そんな時、商工会議所の各種セミナーがとても便利です。

商工会議所はトータルサポート

交流活動



会員の相互交流を通して多くの方と出会い、交流を深めることで自然と人脈が広がり、ビジネスチャンスへと繋がります。

地域振興



加古川のご当地グルメ
「かつめし」

産業、観光、環境、福祉をはじめとするあらゆる分野において、バランスのとれた地域づくりに向けて行政への意見、提言を行うとともに、地域振興事業に取り組んでいます。



加古川商工会議所は…

1952年(昭和27年)6月に設立された「特別認可法人」で、加古川市内の商工業者の共同社会を基盤とし、商工業の総合的な改善発達を図り、かねて社会一般の福祉の増進に資し、もってわが国商工業の発展に寄与することを目的として活動しています。



経営支援

商工会議所は、経営者の身近なパートナーです。お気軽にご相談、そして上手にご活用下さい。きっと、事業発展のお役に立てます。



“マル経融資”を 全面サポート!

- **商工会議所が推薦でバックアップ**
商工会議所の推薦により無担保・無保証で日本政策金融公庫より低利の融資が受けられます。(マル経融資)
③ 推薦を受けるには一定の要件が必要です。
詳しくはお問い合わせください。
- **日本政策金融公庫および県・市の制度融資斡旋**
公的融資制度の紹介ならびに適正な利用のアドバイスや申込斡旋。



確定申告や補助金の相談 はお任せください!

- **確定申告相談**
個人事業者の記帳・決算および青色・白色申告のお手伝い。
- **労働保険の事務委託**
小規模事業所の労働保険の年度更新や雇用保険等の事務手続の代行。
- **各種補助金・助成金の相談**
申請にあたっての要件確認や書類作成の相談。



弁護士や税理士の相談が 無料で受けられます!

- **専門家による各種無料相談**
 - ・法律相談 (弁護士)
 - ・税務相談 (税理士)
 - ・特許・商標相談 (兵庫県発明協会)
 - ・社会保険・労務相談 (社会保険労務士)
 - ・不動産相談 (兵庫県宅地建物取引業協会加古川支部)
 - ・金融相談 (日本政策金融公庫・兵庫県信用保証協会)
- お気軽にお問い合わせください。



業務災害補償プランが 保険料最大56%off!

- **リスクの備えには商工会議所の保険制度**
 - **ビジネス総合保険制度**
リスクに対する補償のモレ、ダブリを解消し一本化。
 - **中小企業 PL 保険制度**
自社製品が原因の事故に対応。
 - **情報漏えい賠償責任保険制度**
過失のほかサイバー攻撃による情報漏えいにも対応。
 - **業務災害補償プラン**
労災事故とそれによる企業の賠償リスクに備える。
 - **休業補償プラン**
けがや病気で就業不能となった場合、安心して療養に専念できるように。
 - **経営セーフティ共済**
取引先の倒産による急な資金繰り対策に。
- **経営者、社員ともに安心して働ける充実の共済制度**
 - **生命共済制度**
事業主、役員および従業員の福利厚生制度
・病気、災害による死亡、事故による入院を24時間保障。
・医師の診断なしで簡単に加入できます。
(健康状態の告知が必要)
・掛金は全額損金または必要経費に計上できます。
・剰余金があれば配当金として還元されます。
 - **特定退職金共済制度**
従業員の退職金を計画的に積み立てる制度。
・掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで設定でき、全額必要経費に計上できます。
・退職一時金、遺族一時金、退職年金の何れかを従業員ご本人(またはご遺族)に直接給付します。
 - **小規模企業共済制度**
事業主の退職金制度。
節税しながら積み立てる事ができ、将来の廃業時等に退職金(退職所得扱い)として受取ることができる非常に有利な制度です。



創業から転廃業まで 幅広い支援!

- **創業支援**
開業計画書の作成方法や開業にあたっての諸手続きをはじめ創業全般にかかるご相談に応じます。
- **廃業・転業支援特別相談室**
後継者問題から事業売却や廃業にかかるご相談に応じています。



展示会や各種会議に便利 貸室使用料が会員料金で!

- **貸会議室**
会員になれば、基本料金の20%割引で利用できます。加古川プラザホテルの宿泊が割引になります。
- **貿易(原産地)証明**
海外との貿易に必要な各種証明書類を発給しています。
- **業者照会サービス**
遠方の業者照会など、会議所の全国ネットワークが便利です。

人材育成

社内研修やレクリエーションなど実施したいが、自分でやるのは費用がかかるし段取りも大変とお悩みの方、ぜひ会議所事業をご活用下さい。

ここが
お得!

有名講師のセミナー、講演会に参加できます!

● 社員のスキルアップ講座

- ・日商簿記検定資格取得のための講習会
3級(初級)・2級(中級)受験対策講座。
- ・新入社員セミナー／フォローアップセミナー
入社1年目の新入社員教育にご利用下さい。

● セミナー、講演会等

- ・売上向上や経営改善、スキルアップのための各種セミナー。

ここが
お得!

優秀社員表彰に、会議所の表彰制度が利用できます!

● 会員バス旅行・会員交流ボウリング大会

会員同士の交流及び従業員相互の親睦の一環として毎年多くの会員事業所にご参加いただいています。

● 会員事業所健康診断

従業員の健康管理は定期健診から。会員料金で割安に受診できます。

● 優良従業員表彰

会員事業所より推薦された模範となる従業員を商工会議所会頭名で表彰し、従業員の功績を称えます。



ここが
ポイント

社員のスキルアップは会議所の資格検定で!

● 商工会議所の資格検定

- ・日商簿記検定
会計を学ぶなら簿記から始めるのが近道。
1級は税理士、会計士への登竜門です。
- ・日商珠算検定
1級～3級検定試験を実施しています。
- ・リテールマーケティング(販売士)検定
マーケティング力強化で流通、小売をリードする。
- ・東京商工会議所検定
ビジネス実務法務検定、福祉住環境コーディネーター検定、カラーコーディネーター検定を実施。

交流活動

商工会議所は、会員同士の“つながり”“交流”を促進しています! 会員になれば“つながり”、さらに活動への参加を通して“交流”が深まります。目的に応じた交流活動を新たなビジネスチャンスに拡げましょう!

ここが
お得!

各種交流会に参加して人脈を広げることができます!

● 女性会

女性経営者や幹部社員が様々な活動を通して自己研鑽、交流、親睦をはかり、社会貢献を目指す。(靴下まつり等)

● 青年部

若手経営者や後継者が様々な活動を通して自己研鑽、交流、事業向上を目指す。(加古川楽市等)

● 加古川異業種交流会

異業種の会員との交流、親睦をはかる。(月例会、視察旅行、ゴルフコンペ等)

● 加古川市環境保全研究会

企業の省エネやリサイクル技術等の改善を目的とし、技術担当者が研修活動を通して交流、情報交換をはかる。

● 会員大交流会

2市2町(加古川・高砂・稲美・播磨)の会議所、商工会の会員が一堂に会する交流会。(年1回開催)

部会活動

会員は7部会の中から、その主たる業種の属する部会に所属し活動に参加することができます。

- 一般商業部会
- 食品商業部会
- 工業部会
- 金融・不動産部会
- サービス部会
- 建設部会
- 運輸・通信部会

<主な活動>

● 道路施設改善モニター会議(運輸・通信部会)

市内道路通行における危険箇所や整備が必要とされる箇所について会員からのアンケート調査に基づき、関係行政との意見交換会議を開催、早期改善の提案を行っています。

● 金融・不動産部会例会

不動産分科会として始まった例会で、これまで200回を超え開催をしています。昼食を挟み、卓話形式のセミナーと情報交換を行っています。

● 部会情報交換会

部会員相互の情報交換、親睦会。

地域振興

商工業振興イベントの開催をはじめ、若者の地元企業紹介から道路改善提案、観光まちづくりといった様々な分野における地域振興活動に取り組んでいます。

若者キャリア体験事業

“未来の職業を考える高校生のための企業見学会”

高校生に地元企業を見学してもらい、その事業内容を知るとともに、職業観の醸成をはかり、将来の進路選択の参考としていただきます。また、地元企業の魅力を多くの若者に伝えることにより、地元での就職につなげています。



靴下まつり(女性会)

加古川市の地場産業である靴下産業を広くPRする即売会として兵庫県靴下工業組合との共催により開催。毎年多くの市民が訪れています。

加古川楽市(青年部)

多くの市民に地元企業を知っていただく“商工祭”として青年部が主管開催しています。毎年、多くの来場者でにぎわい、普段は馴染みのない地元企業と触れ合うことができる機会として喜ばれています。



加古川市国道2号等整備促進協議会

加古川中心部を通る国道2号線は、早期より拡幅整備の都市計画決定がなされていましたが、事業が進まず沿道のまちづくりにとっての阻害要因となっておりました。そこで当所と地元町内会や市が協力し、早期整備を目的とする協議会を平成17年11月に発足しました。沿道のまちづくりと一体となった整備の研究や要望活動を行っており、その結果、一部区間の整備が始まりました。



会員入会について

● 入会資格

加古川市内で継続して事業を営む商工業者であれば規模・業種を問わずどなたでもご入会いただけます。また、財団法人・学校法人をはじめとする各種団体や医師・歯科医師等の方もご入会いただけます。さらに、加古川市外で事業を営む商工業者の方でも特別会員としてご入会いただけます。

● 会費について

- ・会費 1 口の金額は年額 2,000 円。
- ・基本口数として
 - 個人会員様 3 口 (年額 6,000 円) 以上、
 - 法人会員様 5 口 (年額 10,000 円) 以上で、
 - 事業規模に応じて口数を決めていただきます。

● 入会手続き

当所「会員課」までお問合せください。
☎079-424-3355

加古川商工会議所



〒675-0064 加古川市加古川町溝之口800
TEL.079-424-3355 FAX.079-424-7157
URL : <http://kalogawa-cci.or.jp/>
E-mail : info@kalogawa-cci.or.jp



アクセス: JR加古川駅から徒歩 5分